

機関番号：34310

研究種目：基盤研究（B）

研究期間：2007～2010

課題番号：19330022

研究課題名（和文） 「E-サポート裁判所」の創造的構築に関する比較法的基礎的研究

研究課題名（英文） Comparative and Fundamental Study on the Creation of "e-Judiciary"

研究代表者

川嶋 四郎（KAWASHIMA SHIRO）

同志社大学・法学部・教授

研究者番号：70195080

研究成果の概要（和文）：

本研究は、『E-サポート裁判所』の創造的構築に関する比較法的・基礎的研究であり、研究期間を通じて、市民が利用しやすく分かりやすく頼りがいのあるIT裁判所としての、「E-サポート裁判所」の具体像を提言することを目的とし、「E-サポート裁判所」の基盤整備のために必要な法原則の解明と、そのための解釈論的および立法論的な提言、および、具体的なシステム設計を行った。

研究成果の概要（英文）：

This study is the fundamental research that pursues the new "e-Judicial Court and Access System" from the viewpoint of the comparative legal study. We could propose not only the basic theory of the "Ubiquitous Access to Justice" but also the draft of the new "e-Judicial Court and Access System". Especially this study and its development will contribute to the pervasive remedies for the people who are in far from the court system, including refugees.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2007年度	3,000,000	900,000	3,900,000
2008年度	3,000,000	900,000	3,900,000
2009年度	2,200,000	660,000	2,860,000
2010年度	1,700,000	510,000	2,210,000
年度			
総計	9,900,000	2,970,000	12,870,000

研究分野：民事訴訟法

科研費の分科・細目：法学・民事法学

キーワード：民事訴訟、ICT、民事救済法、司法制度、民事執行、倒産、司法改革、弁護士

1. 研究開始当初の背景

本研究は、現行民事訴訟法が制定されて10周年、『司法制度改革審議会意見書』が公

表されて5周年の節目の年に該当する2007年から、その改革の基礎に存した「司法への恒常的アクセス」（本研究では、それを「司法へのユビキタス・アクセス」と呼ぶ。）

を理論的かつ実践的に実現するために「e-サポート裁判所」を構築するという、空前の研究を開始した。その研究の背景は、行政・医療等の領域でIT化が加速度的に進行しているのに比べて、司法改革の基礎にある司法のIT化が、今日に至るまで、極めて不慣れであることに由来する。つまり、「民事訴訟のIT化」のもつ意義とその具体的な展開可能性については、必ずしも理論的、体系的かつ実践的な基礎的考察が、日本では十分に行われてきたとは言えない状況にあるように思われる。とりわけ、「民事訴訟のIT化」の基礎理念、「民事訴訟のIT化」の具体的な内実とそれによる手続利用者（個人・企業等）の可視的な具体的便益、そして現実の民事裁判実務の現状の評価とその展開可能性に関する研究の不十分さにある。

2. 研究の目的

本研究は、『e-サポート裁判所』の創造的構築に関する比較法的・基礎的研究であり、研究期間を通じて、市民が利用しやすく分かりやすく頼りがいのあるIT裁判所としての、「e-サポート裁判所」の具体像を提言することを目的とする。それと同時に、「e-サポート裁判所」の基盤整備のために必要な法原則の解明と、そのための解釈論的および立法論的な提言、および、具体的なシステム設計を行うことを、目標とした。

3. 研究の方法

本研究の研究方法は多岐に亘った。

まず、これまでの日本におけるこの領域に関する研究成果を収集検討し、シンガポールなど世界的に見て「司法のIT化」が最も進んでいる諸外国のシステムを訪問調査した

り文献研究をしたりして、現状とその展開を把握し、海外文献を翻訳し、この研究成果を逐次学会報告や論文等で公表すると共に、民事訴訟のICT化を促進させるための諸種の理論的実践的な提言を行い、各種の応用可能な提言を行うこと等を通じて、本研究の成果を具体化してきた。

4. 研究成果

本研究は、「『E-サポート裁判所』の創造的構築に関する比較法的・基礎的研究」であり、4年間にわたる研究を通じて、市民が利用しやすく分かりやすく頼りがいのあるIT裁判所としての、「e-サポート裁判所」の具体像を提言することを、目的とし、たとえ想定外の大災害が生じた場合でさえ、重要な法のライフラインを構築するための解釈論的、立法論的な提言、および、具体的なシステム設計と提言を行うことを、目標とした。

その最終年度には、研究実施計画に即して、基本的な資料を収集、分析、研究を継続するとともに、士事務所、法科大学院（模擬法廷）を用いて、実証実験を行い、インターネット回線を用いた模擬民事紛争処理の成果を得て、その実践可能性を確信することができた。近々、その成果を公表するとともに、「E-サポート裁判所」を実現するためのガイドライン等を作成し、次の段階の本格的な実践研究の足がかりとすることができた。それらとともに、本年までに、ICT先進国の調査と研究を行ってきたので、この成果についても、できるだけ早い時期に、さらなる支援を得て、公表を行いたい。

本研究は、これまで日本で行われたことがなかった「民事司法のIT化（ICT化）」としての意義があり、現在の大災害を克服するための新たな紛争処理モデルを確立するため

に、すぐれて実践的な成果を獲得することができたと考えている。今後、この研究を継続し、市民のために裨益する業績をあげ続けたい。とりわけ、東日本大震災の教訓は、一日も早い「司法への恒常的アクセス」の理論的および実践的な具体化を行いたいと考えている。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計 20 件)

- ① 川嶋四郎「争点整理の充実・迅速化とその課題 — その現代的な展開に寄せて」法律時報 83 卷 7 号 18-25 頁 2011 年 査読有
- ② 上田竹志「民事訴訟手続の ICT 化」法律時報 83 卷 7 号 32-37 頁 2011 年 査読有
- ③ 川嶋四郎「代表訴訟と文書提出命令制度・覚書」同志社法学 346 号 49-83 頁 2011 年 査読無
- ④ 川嶋四郎「『ADR と救済』に関する基礎的考察—民事紛争解決過程の統合と充実を目指して」仲裁と ADR 5 号 105-117 頁 2010 年 査読有
- ⑤ 川嶋四郎「日本における労働関係紛争手続のあり方への基本的視座」月刊労委労協 651 号 18-36 頁 2010 年 査読無
- ⑥ 上田竹志「民事訴訟法における「行為規範と評価規範」の意義」民事研修(みんけん) 628 号 11-28 頁 2010 年 査読有
- ⑦ 園田賢治「情報の偏在と訴え提起後の情報。証拠の入手」法律時報 82 卷 2 号 23-27 頁 2010 年 査読有
- ⑧ 川嶋四郎「近時の最高裁判例に見る「救済志向」の一事例」民事研修(みんけん) 628 号 2-21 頁 2009 年 査読有
- ⑨ 川嶋四郎「政務調査費関係文書と民事訴訟法上の文書提出命令制度・覚書」同志社法学 335 号 219-254 頁 2009 年 査読無
- ⑩ 川嶋四郎「『e-サポート裁判所』システムの創造的構築のための基礎理論—『IT 活用』による『正義へのユビキタス・アクセス』構想」法学セミナー 653 号 38-39 頁 2009 年 査読有
- ⑪ 川嶋四郎「略式訴訟の争点—『簡易救済手続』の現状と課題」伊藤眞=山本和彦編『民事訴訟法の争点』270-273 頁 2009 年 査読無
- ⑫ 川嶋四郎「民事訴訟における報道関係者の『取材源黙秘権』に関する覚書」同志社法学 332-II 号 833-868 頁 2009 年 査読無
- ⑬ 川嶋四郎「労働委員会における紛争解決手続の基礎的課題」日本労働研究雑誌 581 号 55-68 頁 2008 年 査読有
- ⑭ 川嶋四郎「20 世紀前半におけるドイツ・イミッション手続過程の一側面」『民事司法の法理と政策(上) [小島武司先生古稀記念論文集]』331-362 頁 商事法務 2008 年 査読有
- ⑮ 川嶋四郎「破産法における情報開示」山本克己=山本和彦=瀬戸英雄編『新破産法の理論と実務』27-35 頁 判例タイムズ社 2008 年 査読有
- ⑯ 川嶋四郎「『アメリカにおけるリーガル・クリニックの新展開』についての覚書」九州法学会会報 2007 年 40-4

6頁 2008年 査読無

- ⑰ 上田竹志「当事者主義的個別手続形成における動態性の問題」『民事紛争と手続理論の現在』20-42頁 法律文化社 2008年 査読無
- ⑱ 園田賢治「判決による不意打ちとその救済に関する一試論」『民事紛争と手続理論の現在』239-259頁 法律文化社 2008年 査読無
- ⑲ 川嶋四郎「判例を通じた法創造の一面」『民事紛争と手続理論の現在』461-486頁 法律文化社 2008年 査読無
- ⑳ 川嶋四郎「アメリカにおけるリーガル・クリニックの新展開」法政研究（九州大学）74巻2号321-350頁 2007年 査読無

[学会発表] (計9件)

- ① 川嶋四郎「日本における法科大学院教育の課題と展望：研究者の視点から」比較法学会 平成23年6月5日 法政大学
- ② 川嶋四郎「ベトナム民事訴訟法における当事者主義と職権主義」法社会学会 平成23年5月8日 東京大学
- ③ 川嶋四郎「法科大学院におけるエクスターン・シップ教育の現況」臨床法学教育学会 平成23年4月24日 関西学院大学
- ④ 上田竹志「司法制度へのICT導入と司法アクセス」司法アクセス学会 平成22年12月4日 日本弁護士連合会
- ⑤ 上田竹志「リーガルXML」情報ネットワーク法学会 平成21年12月5日 大阪大学
- ⑥ 川嶋四郎「法整備支援と民事紛争解決手

続のICT化」アジア法学会 平成21年11月6日、高知短期大学

- ⑦ 川嶋四郎「ADRと救済」仲裁・ADR法学会 平成21年6月4日 早稲田大学
- ⑧ 川嶋四郎「日本における『裁判と言語』— 司法におけるアクセス、プロセス、サクセスの鍵としての言語」言語処理学会 平成21年3月4日 鳥取大学
- ⑨ 上田竹志「e-サポート裁判の可能性— 民事訴訟の電子化を中心に—」2008年度情報ネットワーク法学会 平成20年12月6日 東京電機大学

[図書] (計4件)

- ① 川嶋四郎『日本人と裁判』200頁 法律文化社 2010年
- ② 川嶋四郎『アメリカ・ロースクール教育論考』330頁 弘文堂 2009年
- ③ 佐藤鉄男=和田吉弘=日比野泰久=川嶋四郎=松村和徳『民事手続法入門〔第3版〕』20-72頁、137-151頁 有斐閣 2009年
- ④ 木佐茂男=宮澤節生=佐藤鉄男=川嶋四郎=水谷規男=上石圭一『テキストブック現代司法〔第5版〕』16-28頁、52-60頁、278-279頁 日本評論社 2009年

6. 研究組織

(1) 研究代表者

川嶋 四郎 (KAWASHIMA SHIRO)
同志社大学・法学部・教授
研究者番号：70195080

(2) 研究分担者

園田 賢治 (SONODA KENJI)

広島大学・大学院社会科学研究科・准教授

研究者番号：20363012

上田 竹志 (URDA TAKESHI)

九州大学・大学院法学研究院・准教授

研究者番号：80452803

(3) 連携研究者

なし